

# 久万高原町人口減少対策事業（令和8年度版）

## 出産世帯応援事業補助金



### 育児用品、時短家電、省エネ家電 購入費用を補助

#### 1. 対象世帯

令和7年4月1日～令和9年3月31日に出産した世帯（ひとり親家庭含む）

※新生児及び父又は母が久万高原町に住民票がある世帯に限ります。

#### 2. 補助対象者

対象世帯で新生児を養育する方のうち、申請日を含み継続して3ヶ月以上久万高原町に住民票があり、補助金交付決定後1年以上居住することとしている方

#### 3. 対象品目

- ・育児用品（裏面参照）
- ・時短家電（裏面参照）
- ・省エネ家電（統一省エネラベル2つ星以上、裏面参照）

#### 4. 補助限度額

新生児1人あたり、以下のとおりです（合計額の千円未満は切り捨て）

ア 出生日に対象児童の父母の両方が35歳以下の世帯／補助限度額30万円

イ 上記以外の世帯／補助限度額20万円

※申請及び請求は1回のみです。

申請区分	補助内容（□を1つ選択）	限度額
アの世帯	<input type="checkbox"/> ①手帳交付日から出生日までに購入した消耗品 <b>A</b>	10万円
	<input type="checkbox"/> ②手帳交付日から出生日までに購入した対象品目（消耗品以外）及び 出産日から1歳到達日までに購入した対象品目 <b>B</b> <b>C</b>	20万円
	<input type="checkbox"/> ③手帳交付日から1歳到達日までに購入した対象品目 <b>A</b> <b>B</b> <b>C</b>	30万円
イの世帯	<input type="checkbox"/> ①手帳交付日から出生日までに購入した消耗品 <b>A</b>	10万円
	<input type="checkbox"/> ②手帳交付日から出生日までに購入した対象品目（消耗品以外）及び 出産日から1歳到達日までに購入した対象品目 <b>B</b> <b>C</b>	10万円
	<input type="checkbox"/> ③手帳交付日から1歳到達日までに購入した対象品目 <b>A</b> <b>B</b> <b>C</b>	20万円

※①について・・・補助内容について間違いない旨を誓約（領収書不要）。

※②③について・・・領収書（購入年月日、購入店、金額、製品名等が確認できるものに限ります）の原本が必要（レシートの原本も可）。

母子手帳交付日

出産日

1歳の前日

**A**育児用消耗品  
(①は誓約、③は領収書等)

**B**育児用消耗品（領収書等必要）

**C**育児用備品、時短家電・省エネ家電（領収書等必要）

#### 5. 購入対象期間

対象児童の母子手帳の交付日から1歳の誕生日の前日までに購入した物品が対象になります。

(例) R7年12月7日手帳交付、R8年7月20日出生の時、対象期間はR7年12月7日～R9年7月19日

## 6. 申請手続きについて

申請書及び必要書類をこども家庭センターへ郵送またはご持参ください。

申請期間は、**1歳到達日が属する年度の末日まで**（郵送の場合は必着）

※申請できるのは、出生届を提出し、住民票に反映されてからです。

### 【必要なもの】

- ・補助対象経費に係る領収書等（※補助限度額の補助内容②又は③の領収書等）
- ・父母の町税等の完納証明書又は非課税証明書（町外で課税対象となる方のみ）
- ・対象児童の父母の住民票（町外に住民登録がある方のみ）
- ・家電製品を購入した場合は、設置状況及び銘板（型式等が記載されたシール）の写真
- ・その他、町が提出を求めたもの

## 7. 具体的な対象品

具体的な対象品目は、以下のとおりです。

対象区分	分類	品目
育児用品	授乳関連用品	粉ミルク、哺乳瓶、搾乳機、ミルクウオーマー、消毒液、保管ケース、消毒ばさみ、母乳冷凍袋、おしゃぶり、授乳クッション、授乳ケープ、洗浄綿、調理セット、ベビー用食器、マグ、保存トレイ、手口ふき、離乳食用はさみ、フリーズドライ食品、ベビーフード、ベビー用飲料 等
	衛生用品	防水シート、おしりふき、タオル、おむつ替えシート、おむつ処理袋、水遊び用おむつ、ベビー綿棒、ベビー用歯ブラシ、ベビー用日焼け止め、冷却シート、ベビーバス、バスチェア、湯温計、ガーゼ、ベビーソープ、ベビーシャンプー、ベビーオイル、保湿剤、ベビー用体温計、爪切り、鼻吸い機 等
	室内用品	寝具一式、ベビーベッド、ハイローチェア、バウンサー、ベビーサークル、キッチンゲート、プレイマット、食事用椅子、メリー、ジャンパー、幼児用玩具、絵本、歩行器 等
	外出用品	抱っこ紐、チャイルドシート、ベビーカー、レインカバー、冷感マット 等
	衣類関係	《新生児用》 肌着、ベビー服、、靴下、靴、ベビー用洗剤、おくるみ、ブランケット、ベビーハンガーミトン、よだれかけ 等 《母親用》 マタニティパジャマ、授乳用下着、母乳パッド、産褥パッド・ショーツ、腹帯 等
時短家電	家事関連用品	洗濯乾燥機、洗濯機、掃除機、食器洗い乾燥機 等
	調理関連用品	電子レンジ、オープンレンジ、オーブントースター、炊飯器、自動調理器（電気圧力鍋、電動ポット等）、フードプロセッサー 等
省エネ家電	生活関連用品	電気冷蔵庫（冷凍庫含む）、エアコン、照明器具、温水機器 等

○消費税、送料、設置費用は対象とします。

○リサイクル料金、処分費用、中古品、付属品、他の補助を受けた物品は除きます。

○省エネ家電は、統一省エネラベル2つ星以上の家電製品（資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」の多段階評価点が掲載されている製品又はそれらと同等の省エネ性能が認められる製品に限る）を対象とします。

○育児用消耗品は、使用期間が1年未満のもの又は購入価格が5千円未満のものとなります。

○クーポンや割引券、値引券、ポイントを使用していた場合は、値引後の金額が対象となります。

○紙おむつは対象外です。



### 【問い合わせ先】

〒791-1201

愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 188

久万高原町こども家庭センター 大西

TEL : 0892-58-9990